

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:513

令和8年3月10日

企業名

株式会社ペイロール

宣言1

〔宣言目標〕

長時間労働の是正および抑制を実施します。

〔具体的な取組み〕

ノー残業デー(月1回)を設置し、ノー残業デー実施日における社内周知をメール等で徹底し、長時間労働の抑制を図ります。

20時以降の残業については、必ず上長への相談・報告を義務付け、適切な労働時間管理を徹底します。

宣言2

〔宣言目標〕

年次有給休暇の取得促進およびワークライフバランスの向上を目指します。

〔具体的な取組み〕

年次有給休暇の計画的な取得を推奨

年次有給休暇付与日から9ヶ月以内に最低5日間の取得を促進します。

社員指定休日については、期初に取得日を決定し、各メンバーが計画的かつ円滑に取得できるようサポートします。

また、社内での周知および進捗状況の管理を行い、取得推進を図ります。

かがやくけん、かがわけん。

香川県